

平成
26年度

高浜市特定健康診査（特定保健指導）、 後期高齢者健康診査を受けましょう！

対 象 高浜市国民健康保険に加入している方(40～74歳)
後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上)
(対象の方には、6月下旬に受診票を郵送します。)
※そのほかの医療保険に加入している方、被扶養者の方は各医療保険者に問い合わせてください。

方 法 【特定健康診査】 平成26年7月～9月に市内実施医療機関で実施

【特定保健指導】 平成26年8月ごろより、保健福祉グループの保健師が腹囲、血液検査(血糖・脂質)、血圧などの結果により、生活の工夫で改善が見込まれる方に連絡します。その後、相談が始まります。

【後期高齢者健康診査】 7月～9月に市内実施医療機関で実施

費 用 無料

実施場所 市内指定医療機関

そ の 他 胃検診、大腸検診、子宮検診、乳腺検診には各検診ごとに「受診券」が必要となります。受診する際は「受診券」を医療機関の受付に提出し、医療機関に置いてある受診票に問診項目などを記入してください。



問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

国民健康保険
加入者の皆さん

健康診査費用の助成

国民健康保険の被保険者の皆さんが病気を早期発見し、健康への認識を深めていただけるよう、今年度も健康診査費用(自己負担分)を助成します。

対象の方へは、6月下旬に「受診券兼利用券」を送付します。

対 象 40歳以上75歳未満の方

※40歳の方は誕生日以降に受診した場合、74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診した場合が対象となります。

検診種目 ①総合検診 ②成人ドック ③胃検診 ④大腸検診 ⑤乳腺検診 ⑥肺(喀痰)検診
⑦子宮(頸部)検診

※①と②は、刈谷豊田総合病院高浜分院でのみ実施します。

※①～③の検診は一定の条件により助成金額が異なります。

※詳細は送付する「お知らせ」を確認してください。

受診方法 市内の実施医療機関に直接予約をし、指定された日時に国民健康保険被保険者証と「受診券兼利用券」を持参して検診を受けてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)